

2020 年度 大阪府障がい者スポーツ大会（知的障がい者団体競技）
感染症拡大予防ガイドライン（全競技共通）

2020.10.20

本ガイドラインは大阪府障がい者スポーツ大会（知的障がい団体競技）の運営に当たり、感染症拡大予防のため、自らが実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項を取りまとめたものである。その内容を明確にし、参加者に協力を求めるものとする。

（１）事前の対応（参加者に求める感染拡大防止のための措置）

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること） ※来場者は常時着用すること。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（最低 1 m）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑦ イベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑧ 基本的には無観客で行うが、選手 1 名につき保護者等付き添いを認める。
ただし、2 名までにとどめること。

（２）当日の対応（大会の参加にあたり留意すべき事項）

- ① 開始式は行わないため、試合開始時間に合わせてチームは受付を行うこと。
- ② 入場時、体温チェックを受けること。
- ③ 受付時には、手指消毒を行うこと。
- ④ 参加者（スタッフ・来場者含む）は、氏名・連絡先・当日の体調等の情報の提出すること。
- ⑤ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないようにすること。
- ⑥ 参加者はマスクを準備すること。
- ⑦ 参加するチームやスタッフは、前後のミーティング等においても三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること。
- ⑧ 手洗い場では、石鹸で洗うこと。
- ⑨ 更衣室、休憩・待機スペースにおいて、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じるため、遵守すること。
- ⑩ 諸室・運営諸室の各部屋では、手指消毒すること。また、換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

- ⑪ 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行う。
- ⑫ 観客は、大声での声援を送らないこと、会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること。※大旗を使用した応援は禁止とする。

(3) 事後の対応

大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症した場合、大会事務局に報告すること。

【参考資料】

- ・公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」